あま市民病院指定管理者 選定講評

平成 29 年 11 月 15 日 あま市民病院指定管理者選定委員会 あま市民病院指定管理者選定委員会(以下「委員会」という。)は、あま市民病院指定管理者選定に関して、あま市の設置する公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成22年あま市条例第69号)第4条の規定に基づき、優先候補者を選定しましたので、次のとおり報告します。

平成29年11月15日

目次

第 1	L	審	查体制	. 1
			·員会の開催経過	
			查結果	
	1		資格審査	.2
	2	;	提案審査	.2
			講評	
		(1)) 審査結果について	.4
		(2)) 公益社団法人地域医療振興協会を優先候補者とした主な点	.6
	4	:	意見	.6

第1 審査体制

あま市指定管理者選定委員会設置要綱(平成22年あま市告示第189号)第3条 第2項の規定に基づき、学識経験者の外部委員4名及び市職員4名の計8名の委員で 構成される委員会を設置した。委員会では、応募者からの提案書類の審査及び質疑応 答を行い、指定管理者優先候補者を選定した。

委員会の構成は次に示すとおりである。

役 職	委 員 名	所属等
委員長	早川 安広	あま市副市長
委 員	宮田 完志	名古屋第一赤十字病院院長
委員	下方 辰幸	海部医師会会長
委 員	渡邉みづえ	海部地域医療サポーターの会
委員	矢野 厚登	公認会計士、税理士
委 員	後藤 幹寿	あま市企画財政部長
委 員	吉川 晋市	あま市総務部長
委 員	石田 一彦	あま市民病院事務局長

第2 委員会の開催経過

委員会は計5回開催した。開催日と主な議題は次に示すとおりである。

審査委員会	開催日	主な議題	
第1回	平成 29 年 7 月 5 日	・指定管理者制度の概要について ・指定管理者募集要項(案)について ・指定管理者選定の日程について	
第 2 回	平成 29 年 7 月 12 日	・募集要項(案)等の審議及び承認について	
第3回	平成 29 年 10 月 6 日	・一次審査(書類審査)について ・二次審査(提案説明)に関する選定(審査) 基準について	
第4回	平成 29 年 10 月 30 日	・二次審査(提案説明)について	
第 5 回	平成 29 年 11 月 15 日	・選定講評について	

第3 審査結果

1 資格審査

下記の法人から応募書類が提出され、必要書類に不備がなく、参加資格要件を満たしていることを確認した。

	法人名	所在地
公益社団法人	地域医療振興協会	東京都千代田区平河町二丁目6番3号

2 提案審査

上記の応募者からの提案について、審査基準に基づき点数を付与した。 審査結果は次のとおりである。

番食結果は次のとおりである。				
評価項目	項目	審査のポイント	配点	平均 得点
施設の管理 運営(指定管 理業務)に対	病院運営の理念病院の運営方針	○市の病院事業における基本的 な政策や計画、あるいは市民病院 の設置目的や位置付け等を十分 に理解した上で、それらに適合し	5	4. 125
する理念、基本方針	その他の特色ある 医療機能 市の施策への協力	た病院運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。		
病院運営の実績や経験等	これまでの病院事業における実績や成果機能評価の資格、経験法人の状況(直近3年分)	○他の病院での運営等で安定的な実績を有しているか。 ○病院運営に関する専門的知識や資格、経験を十分に有し、熱意や意欲を持っているか。	10	7. 500
	診療科 外来診療体制	○次の項目について、具体的かつ 適切な計画になっているか。・現行の診療機能の維持や充実の		
施設の設置	入院診療体制	ための方策 ・外来診療体制	30	
目的の達成に向けた取	政策的医療	・入院診療体制 ・政策的医療の実施	(5 点× 6 項目)	20. 375
組み	看護	・看護に係る組織体制の確立や教	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	地域の医療機関等との連携、支援	育機会の提供等 ・地域医療機関との連携や地域医 療の質の向上		

収支計画等	収支計画 指定管理業務に関 する費用 収入の増加に向け た創意工夫	○病院運営(指定管理業務)に係る収支計画の内容が合理的かつ実現可能か。 ○経費節減につながる提案はあるか。 ○収入を増加するための実施可能な提案であるか。	15 (5 点× 3 項目)	10. 125
	管理運営体制	○医師、看護師その他の病院職員 の確保、採用及び配置計画や各部 門の組織・責任体制が、具体的か つ適切な計画になっているか。	30 (10 点× 3 項目)	20. 750
管理運営体制等	人的基盤	○長期間安定的な病院運営(指定管理業務)を行っていくだけの人的基盤を有しており、又は確保で		
	再就職希望者の活 用	きる見込みがあるか。 ○再就職を希望する職員を有効 に活用した計画となっているか。		
施設及び設 備の維持管 理	施設及び設備の維 持管理業務 外来・入院患者・ 来院者向けサービ	○施設の現状を正しく認識し、適切な維持管理計画のための基本的な考え方があるか。 ○外来、入院患者向けのサービスや満足度の向上等につながる具	5	3. 625
	スの向上に資する ための方策	体的かつ適切な計画になってい るか。		
安全対策、危機管理体制	安全管理に基づく 医療の提供 院内感染対策 医療事故への対応	○安全管理、院内感染、医療事故 発生時の適切な対応、対策が十分 考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の 危機管理体制が十分に考えられ ているか。 ○個人情報を保護するための対 策が十分に考えられているか。	5	3. 875
機 官	防犯・防災対策や 非常災害時の危機 管理体制 個人情報保護対策			
		総合点数	100	70. 375

なお、各評価項目における採点基準は次のとおりである。

点数(括弧内は配点が 10 点の場合)	採点基準
5 (10)	非常に優れた提案である。
4 (8)	優れた提案である。
3 (6)	十分な提案である。
2 (4)	やや不十分な提案である。
1 (2)	不十分な提案である。

3 講評

(1) 審査結果について

委員会は、審査基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、公益社団法人地域 医療振興協会を優先候補者として選定した。

なお、評価項目ごとの審査評価は以下のとおりである。

評価項目	項目	審査評価	
	病院運営の理念	地域包括ケアの拠点として、二次救ニ	
施設の管理運営 (指定管理業務)	病院の運営方針	期医療等までの医療領域に対応する。 ア・ミックスのサービスを提供する。	
に対する理念、基 本方針	その他の特色ある医療機能	は、あま市民病院改革プランとも一致 しており期待できる。また、総合診療 科の設置や在宅療養支援病院を目指す	
	市の施策への協力	考え方は地域医療ニーズにマッチして おり評価できる。	
病院運営の実績	これまでの病院事業における実績や成果	過疎地域やへき地においては経営が厳 しい病院もあるが、都市部等の病院は	
や経験等	機能評価の資格、経験	黒字化しており、協会全体の経営基 が安定している点や、指定管理者と	
	法人の状況(直近3年分)	ての実績も評価できる。	
	診療科	地域医療重点型の内科研修プログラムを独自に構築し、多数の総合診療医を	
	外来診療体制	輩出していることは、当院の医療の質	
施設の設置目的	入院診療体制	の確保に繋がることが期待できる。 提案されている診療体制は、前述のケ	
の達成に向けた 取組み	政策的医療	ア・ミックスだけでなく、ポストア	
	看護	ュート ¹ や、医師会との連携によるサブ アキュート ² にも対応する点が評価で	
	地域の医療機関等との連 携、支援	きる。	

収支計画等	収支計画 指定管理業務に関する費 用 収入の増加に向けた創意 工夫	医薬品、診療材料等を協会内で共同購入することや、予算を計画的に運用する方針が評価できる。また、指定管理移行初年度から黒字を目指すのではなく、段階的に黒字化を目指すという計画は現実的であり、数年のうちに黒字化を達成できるものと期待できる。	
	管理運営体制	過去の事例において、概ね7~8割程 度の職員を継続雇用している実績と、 現地事務所を設置し採用に着手するこ とで現在の職員の雇用確保を行う点が	
管理運営体制等	人的基盤	評価できる。また、管理体制の再構築 として、必要な医師を協会内の人事異 動と新規採用をより強化することによ り確保する点にも期待できる。	
	再就職希望者の活用	り確保する点にも期待できる。 経営面においても、協会本部が各病 の損益を翌月 15 日までに把握し、タ ムリーな経営管理が実施されている が評価できる。	
14 30 T 4 3 30 11 /# 0	施設及び設備の維持管理 業務	患者満足度調査の定期的な実施により 自院の接遇サービスを客観的に評価	
施設及び設備の維持管理	外来・入院患者・来院者向 けサービスの向上に資す るための方策	し、職員への定期的研修を実施してV ることや、患者相談窓口の設置を提案 している点が評価できる。	
	安全管理に基づく医療の提供	安全対策や危機管理体制については、 特に問題がないと判断される。応募者	
	院内感染対策	は災害拠点指定病院8施設を有しており、協会の運営施設である宮城県女川	
安全対策、危機管	医療事故への対応	町地域医療センターにおいて東日本大 震災での支援活動実績があることが評	
理体制等	防犯・防災対策や非常災害 時の危機管理体制	価できる。 また、院内感染や医療事故への対策に ついてもマニュアルが整備されており、体制が整えられている点も評価で きる。	
	個人情報保護対策		

 $^{^{1}}$ ポストアキュート:急性期経過後に引き続き入院医療を要する状態

 $^{^2}$ サブアキュート:重装備な急性期入院医療までは必要としないが、在宅や介護施設等において症状の急性増悪した状態

(2) 公益社団法人地域医療振興協会を優先候補者とした主な点

優先候補者として選定した法人は、「へき地を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓蒙と普及を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上等住民福祉の増進を図り、もって、地域の振興に寄与すること」を目的に昭和61年に設立された公益法人であり、30年に及ぶ関係地域からの信頼はもちろん、数々の公設民営方式による運営で培った経験とノウハウが蓄積されており、そのマネジメント能力の高さを当病院においても発揮されることが期待できることから選定したものである。

経営については、複数の中核病院が、へき地や離島病院の赤字をカバーし、協会全体で安定運営している実績があることから、将来にわたり安定的な運営ができるものと考えられる。

また、提案内容においては、現在のあま市民病院を取り巻く医療環境や身の丈に合った診療レベルを勘案した考え方が示されており、今後の協働を進める中で、より具体的なものになると思われる。

4 意見

地域住民と病院スタッフがより良い信頼関係を築けるよう、移行期間及び指定管理期間中において、市と誠実に十分な協議を行い、提案内容については責任をもって遂行するように努められたい。

新たな管理体制による強いリーダーシップが発揮されることによって、経費縮減等による安定した経営の下、あま市民病院が一層「地域の人々の健康と福祉を護る」ことができるよう期待する。